

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 2 年 9 月 2 4 日

【開催日】 令和2年9月24日

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時38分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	主査兼庶務調査係長	島津 克則
議事係長	中村 潤之介	議事係書記	原田 尚枝

【付議事項】

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

午前9時30分 開会

小野泰議長 おはようございます。ただいまから全員協議会を開会いたします。  
付議事項の1番目、議運決定事項について、長谷川委員長お願いします。

(長谷川知司議会運営委員長 登壇)

長谷川知司議会運営委員長 おはようございます。この度選任されました長谷川です。伊場議員共々よろしくお願ひいたします。では第40回、41回、42回、議運決定事項の報告をさせていただきます。1、要望書の取扱いについて。以下の2件について、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会でも取り扱うこととした。(1) 要望書(新型コロナ及び熱中症対策について)、これ資料1として付けておりますので、御覧ください。

(2)要望書（新型コロナウイルス感染症に伴う要望書Ⅲ）、これも資料2として付けておりますので、御覧ください。2、陳情書の取下げについて。資料3として付けております。8月26日に受理しました「陳情書（山田伸幸議員の山陽小野田市議会議員政治倫理条例違反嫌疑及び議会健全化の取り組みについて）」については、陳情者である樋口晋也様から9月2日に「陳情取り下げ書」が提出されたため、取下げを認めることといたしました。3、市議会議員の発言について。本会議及び委員会については、議長及び委員長の議事整理権により正常化に努めることとしました。また、議員においては、今後も品位を高め、より一層責任ある発言に努めていただくよう、議長から議員に伝えていただくこととしました。4、委員長の互選について。会派の解散により、議会運営委員の辞任願が提出され、議長が許可をしました。これにより委員長が欠けたため、委員長の互選を行い、指名推選により、私、長谷川知司が委員長となりました。5、副委員長の互選について。長谷川知司委員が委員長となり副委員長が欠けたため、副委員長の互選を行い、指名推選により、伊場勇委員が副委員長となりました。6、令和2年(第3回)9月定例会に関する事項について。(1)議員提出意見書案の提出について。資料4として付けております。先日、皆様に報告をいたしました。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を提出することにしました。ついては、全議員一致の議案として申し合わせ事項28により、副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、9月24日の本会議に上程し、委員会付託を省略し、即決いたします。(2)追加議案について。執行部から取り急ぐ案件が生じたため、追加議案を2件提出したいとの申入れがあり、了承しました。議案件名及び付託先委員会名は下記のとおりです。議案第99号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第12回)について。議案第100号埴生小・中学校整備事業(小学校解体工事)請負契約の締結について。(3)会期延長について。追加議案審査のため、9月29日まで会期を5日間延長することとしました。(4)諸般の報告(行政報告)について。決算が終了したため、行政報告を受けることとしました。小野田中央青果株式会社の第38期及び第39期事業年度営業報告についてであります。(5)議事日程変更案について、資料5のとおりとしております。7、12月定例会日程(案)について、これも資料6として付けております。8、山陽小野田市議会基本条例の検証について。議会運営委員4名に加え、岡山議員、水津議員、藤岡議員、宮本議員、山田議員の5名が委員外議員として加わり、議会運営委員会において検証を行っていくこととしました。今後、正副委員長と事務局でスケジュールを

調整することとし、また、検証の進行状況については適宜、皆様に周知することとしております。以上です。

(長谷川知司議会運営委員長 降壇)

小野泰議長 長谷川委員長からの説明が終わりました。ここで3番目の市議会議員の発言について、「私から議員の皆さん方に伝えていただくように」ということのでございましたので、申し上げます。議会は、住民の代表機関として活発な議論を行い、議会の意思を決定する機関であり、議会の会議における議員の発言は十分保障されなければなりません、その発言には責任が伴います。山陽小野田市議会会議規則第151条に「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」と規定されており、各議員においては、今後も品位を高められ、責任ある発言をしていただきますようお願いいたします。なお、本会議や委員会の公式の場における議員の発言は、議長、委員長が議事整理権を十分に活用し、秩序保持に努めてまいります。以上であります。議運決定事項の説明の中で、何か御質問があればお願いします。「なし」と呼ぶ者あり）それでは、確認をしておきますが、6の(1)の議員提出意見書案の提出について。これは先ほど説明がございましたように、全議員一致の議案ということでよろしゅうございますか。「はい」と呼ぶ者あり）次に、その他の件につきまして何かございますか。「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、これで全員協議会を終わります。お疲れでした。

---

午前9時38分 散会

---